

5、奨学金・入学資金貸付制度について

※以下の各説明は前年度のものであります。詳しくは担任・奨学金担当教員に相談して下さい。

(1)日本学生支援機構（①～③奨学金の予約採用）←生徒が借主

※①～③のいずれも進学後に貸与・給付開始です。第1回目の振込みは進学後の5月頃です。

①貸与奨学金

大学・短大・専門学校等へ進学希望を持ちながら、経済的理由により進学が困難な人に対し、進学後の学費を貸与し、卒業後に返還していく奨学金制度です。

| | | | |
|-------------------|--|---|--|
| 対 象 | 大学・短大・専門学校(2年以上の課程)への進学希望者(専門学校は取扱校のみ) | | |
| 種 類 | 第一種奨学金(無利息貸与) | | 第二種奨学金(利息付貸与) |
| 貸与月額 | | 自宅通学 | 自宅外 |
| | 国公立大,短,専 | 45,000円 | 51,000円 |
| | 私立大 | 54,000円 | 64,000円 |
| | 私立短,専 | 53,000円 | 60,000円 |
| または進学先別に2～5万円を選択可 | | | |
| 申 込 条件 | 資格 | 高等学校3年に在学する者、および高等学校卒業後2年以内の人 | |
| | 学力 | 高校1年から申し込み時までの全履修科目の成績の評定平均値が5段階評価で3.5以上 (家計収入により例外あり) | 次のいずれかに該当する者 ・高校での成績が、学年の平均水準以上 ・特定の分野において特に優れた資質、能力を有すると認められる ・大学等での学習に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある |
| | 家計 | 次のいずれかに該当する者 ・非課税世帯である ・生活保護世帯である ・社会的養護を必要とする人 | 家計支持者の収入が機構の定める基準額以下であること。 |
| 保証について | 人的保証(連帯保証人・保証人が必要)か、機関保証(保証金を払う)かを選ぶ。 | | |
| 返還について | ○貸与終了の翌月から起算して7カ月経過の後から返還開始。 ○毎月の返還額、返還回数は貸与総額と返還方法による。 ○返還方法は「月払い」と「月払い・半年払い併用」がある。 | | |

※第一種奨学金と第二種奨学金の両方を申し込むことができます。

◇申込方法

3年生時に、第一種、第二種ともに学校を通して申し込みます。

申し込み手続きは、各種書類提出とインターネットを利用した方法(スカラネット)です。

◇不採用時 → 大学・短大・専門学校へ進学後に再び申し込むことができます。

②入学時特別増額貸与奨学金

◇対 象 第一種、第二種奨学金を申し込んだ人で、日本政策金融公庫(国の教育ローン)が利用できない人

◇申込方法 第一種、第二種奨学金と併せて申し込みます。

入学時特別増額貸与奨学金だけの申し込みは出来ない。また進学後の申し込みは出来ない。

◇貸与額等 貸与額は10～50万円(10万円単位で選択できる)。

貸与時期は、初回奨学金振り込み時。入学前ではありません。

③給付奨学金

大学・短大・専門学校等へ進学希望を持ちながら、経済的理由により進学が困難な人に対し、進学後の学資を貸与し、返済義務の無い奨学金制度です。

| 対象 | | 大学・短大・専門学校への進学希望者(専門学校は取り扱い校のみ) | | | |
|--|---------------------|---|---|----------------------|---------|
| 給付月額 | 区分 | 国公立 | | 私立 | |
| | | 自宅通学 | 自宅外 | 自宅通学 | 自宅外 |
| | 第Ⅰ区分 | 29,200円 (33,300円) | 66,700円 | 38,300円 (42,500円) | 75,800円 |
| | 第Ⅱ区分 | 19,500円 (22,200円) | 44,500円 | 25,600円 (28,400円) | 50,600円 |
| 第Ⅲ区分 | 9,800円 (11,100円) | 22,300円 | 12,800円 (14,200円) | 25,300円 | |
| ※進学後も生活保護世帯・児童養護施設等からの通学の人は、表の()内の金額 ※通信教育課程は年1回のみ給付(年額)で、 第Ⅰ区分 51,000円、第Ⅱ区分 34,000円、第Ⅲ区分 17,000円となる。 | | | | | |
| 申し込み条件 | 資格 | 高等学校3年に在学する人および高等学校卒業後、2年以内の人 | | | |
| | 学力 | 高校1年から申し込み時までの全履修科目の成績の評定平均値が5段階評価で3.5以上 又は将来、社会で自立し、活躍の目標をもって、進学先での学修意欲を有すること | | | |
| | 家計 | 収入 | 第Ⅰ区分：あなたと生計維持者が非課税世帯(含む生活保護、要社会的養護者) 第Ⅱ区分・第Ⅲ区分：日本学生支援機構の算定基準により振り分けられる | | |
| | 資産 | あなたと、生計維持者(2人)、計3人の資産額の合計が2,000万円未満であること (生計維持者が1人の場合は、1,250万円未満) | | | |

※給付奨学生に採用されると、授業料等の減免を受けることができる。

◇申込方法及び不採用時 → 貸与奨学金に同じ。

(2)日本政策金融公庫(国の教育ローン)入学資金の貸付制度←(保護者が借主)

進路決定後、入学納付金の納入時に貸付をしてくれます。

| | |
|------|---|
| 対象 | 大学、短大、専門学校、各種学校、予備校など |
| 申込資格 | 保護者の年収(所得)が日本政策金融公庫の示す基準金額以内であること |
| 貸付額 | 350万円以内(利率1.65%)※令和3年11月現在 |
| 返還 | 15年以内 毎月元利均等返済、元金据え置き返済、ボーナス月増額返済 |
| 申し込み | 必要となる時期の3ヶ月前から(合格発表前に申し込める) 最寄りの日本政策金融公庫の各支店、インターネットにて申し込み |

(3)その他の奨学金、貸付制度(主なもの)

- 生活福祉資金貸付制度 教育支援資金(教育支援費・就学支度費)
- 母子・父子寡婦福祉資金貸付制度(修学資金・就学支度資金)
- 交通遺児育英奨学金
- あしなが奨学金
- ヒューファイナンスおおさか 大学入学準備資金融資
(つなぎ融資。日本学生支援機構の大学等予約奨学金を申し込んでいることが条件)
- 近畿労働金庫(入学時必要資金融資)
- 銀行、信用金庫、JA等

※それぞれ資格、貸与額や利率など条件が違うので、直接、各機関に確認してください。